

見附市選挙管理委員会告示第46号

見附市議会議員一般選挙は、令和8年10月25日に行うことを公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第5項の規定により告示する。

なお、選挙すべき議員の数は15人である。

令和8年10月18日

見附市選挙管理委員会
委員長 佐野 眞砂子